

水曜イブニングトーク
平成27年度のテーマ

「日本橋」のいま、むかし、これから
〜 男女共同参画の視点で再発見する日本橋〜

報告 第1回 鯉節の文化や歴史と 女性のかわり



7月1日(水)、今年度1回目の水曜イブニングトークが開催され、日本橋にある老舗鯉節店「大和屋」の社長とおかみさんのお話を伺いました。

前半は外山順一郎社長の「鯉節の基礎知識」。鯉節が縄文時代から食べられていたらしいことや、外国でもモルディブ・フィッシュという鯉節に似たものが食べられていることなど興味深いエピソードや、手間のかかる製造方法などについてお話くださいました。

後半は、おかみの外山真佐子さんの「鯉節と女性の関わり」。鯉節の削り方や上手な削りの取り方など、すぐに役に立つ知恵を教えてくださいました。最後は鯉節削りの実演と試食。子どもの頃に聞いた「カシユツ」という鯉節が削れる音を聞き、削りたての豊かな香りと深い旨みを味わい、とても幸せな気分になりました。最近では、鯉節も削り器も手軽なものが販売されているそうです。是非、私も自分で削った鯉節でだしをとり、料理を試してみたいと思いました。

事業協力スタッフ 脇坂文栄



外山順一郎さん



外山真佐子さん

報告 第2回 江戸期の女性の生き方、暮らし方 〜 浮世絵団扇の図案を読み解く〜

8月5日(水)、日本橋にある団扇と扇子の老舗「伊場仙」14代目当主である吉田誠男さんをお迎えし、「伊場仙」の歴史、江戸の教育、浮世絵にみる江戸の女性などについてお伺いしました。

浮世絵は、世相を写したもので、絵師、刷師、彫師が共同で作成したそうです。女性画は当時のスキャンダルや服飾の流行等を表しており、また、風景画は江戸のお土産として買ってもらったそうです。

江戸での教育普及率はとても高く、町人の子弟は男女の区別なく寺子屋で教育を受けていたとのこと、男女が平等に寺子屋で教育を受ける機会があったことに驚きました。女性の識字率も非常に高かったそうです。また、離婚率も高く女性から三行半(離婚)を突き付けられる男性もいたそうです。江戸の女性は、高い教育を受け、町人の妻として陰ながら江戸の経済を動かすなど、強い意思を持って生きて方が多かったことをお伺いし感銘を受けました。

事業協力スタッフ 中原玲子



吉田誠男さん



報告 中央区・東京商工会議所中央支部主催 ワーク・ライフ・バランスセミナー クレームを優良顧客に変える コミュニケーション

7月10日(金)、アイディアヒューマンサポートアカデミーの織田貴子さんを講師にお迎えして、ワーク・ライフ・バランスを実現するために、コミュニケーションのトラブルによるストレスを自身で解決する方法を学びました。クレームは、期待が外れた時の怒りを伴った意図的なコミュニケーションです。クレームを言ってきた人が期待していること、最初に欲しかったものをまず考える必要があります、それらを引き出せるような積極的な聞き方が必要とのことでした。

セルフプロテクトについては、電話で対応する場合、椅子に深く腰掛けて姿勢を安定させ、手元に温かい飲みものや自分の気持ちを落ち着けるものを置いていたほうが良いとのことでした。また直接会って話す場合は、正対せず相手と横並びの位置に体を斜め45度にして座るほうが良いそうです。

そして、クレームの対処には自分もダメージを受けたことを自覚して、そのダメージを和らげるために、自分を慰める時間や楽しませる時間を作るのが大事とのことでした。



織田貴子さん



報告 ほっと一息 わたしの時間 「聴く」でうまくいく コーチング子育て

奇数月の第3水曜日の午前中に開催する、「ほっと一息私の時間」。7月は、愛川よう子さんをリーダーにお迎えし、「子育てコーチング」についてお話ししていただきました。愛川さんご自身も、苦い育児経験がきっかけで「コーチング」を知ることになったそうです。参加者の方々も子育ての不安や悩みを話されていました。

最初に「子育てコーチング」の3つの柱①聞く(安心して何でも話せる関係をつくる)②伝える(親の気持ちを伝える)③自己受容と他者受容(親と子が別々の人間であることを認め合い、子どもを客観的に見られる目と心を持つ)の説明がありました。ワークでは参加者がペアになり、お互いが子どもや親の気持ちになってやり取りをしました。

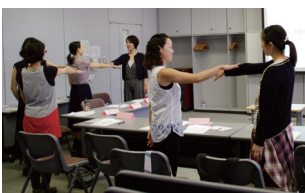
「コーチング」からヒントをもらって体現してみることが、子育ての不安や悩みを少しでも軽くできる方法の一つだと実感しました。子どもの「気持ちにはYes、行動にはNo」のキーワードにとても納得しました。

事業協力スタッフ

橋谷信代



愛川よう子さん





7月17日の
オリエン
テーション
にて

報告「ブーケ21」事業協力スタッフ 養成講座

7月17日(金)から「ブーケ21」事業協力スタッフ養成講座(全8回)が始まりました。この講座は、「ブーケ21」で開催する講座・講演会などで活動していただく事業協力スタッフを養成するもので、男女共同参画に関する知識や、その推進に向けた講座・講演会の企画運営方法などを学びます。

1回目の講座では、養成講座に参加したきっかけや男女共同参画について日ごろ感じていることなど自己紹介した後、男女共同参画基本法や国の計画、中央区の計画である「中央区男女共同参画行動計画2013」について学び、「ブーケ21」の館内を見学しました。2回目以降は実際に講座を企画しながら、来年2月に予定している講座講演会の開催に向けてノウハウを学んでいきます。どうぞご期待ください。

回	日程	テーマ
1	7/17(金)	オリエンテーション
2	7/29(水)	「ブーケ21」って何するところ？ ～男女共同参画講座・講演会の基礎知識～
3	9/9(水)	講座・講演会プランの基礎力アップ
4	10/16(金)	広報・チラシ作りのワンポイント(1)
5	11/11(水)	広報・チラシ作りのワンポイント(2)
6	1/13(水)	どうやるの!? 講座・講演会運営メソッド
7	2月ごろ	講座・講演会の実施
8	3月ごろ	反省会・修了証の授与

平成27年10月・11月の講座ご案内

※応募方法は左下の申込方法・連絡先を参照の上お問合せください。

講座名	日時	講師	内容	対象など	区のお知らせ掲載号
女性のための再就労支援講座 「キャリア講座」 充実コース <small>託児</small>	① 10月15日(木) ② 10月22日(木) 午前9時30分から 12時30分	栗原知女さん (キャリア・コンサル タント、シニア産業 カウンセラー)	①「ビジネスマナー・ビジネスコミュニ ケーション・情報収集術」 ②「会社選び、多様な働き方、ライフ マネープラン」 *希望する講座のみの受講もできます ので是非ご参加ください。	結婚、出産・育 児、介護等の ため離職した 方など、就職を 希望する女性 (キャリア講座) 各回50名(先 着順)・無料 (キャリア相談) 先着順・無料	8月1日号
「キャリア相談」 <small>託児</small>	一人ひとりの状況に応じた個別相談をキャリア・コンサルタントが担当します。日時等詳細はお問い合わせください。				
男女共同参画講座 「傷ついた心のケア講座 ～もう一度私らしく～」 <small>託児</small>	10月17日(土) 午前10時から 12時	西山さつきさん (NPO法人レジリエ ンス副代表)	夫や家族からのDVやモラルハラスメントなどによって傷ついた女性、そのような方の力になりたい女性のための講座です。自分の気持ちや考えを素直に表現できる勇気と自信を取り戻しませんか。	女性の方(区 内在住・在勤・ 在学優先)・ 無料	9月11日号
男女共同参画セミナー 「働く女性のキャリアアップ ～仕事で輝くための意識と 働き方～」 主催：中央区 東京都労働相談情報センター	10月19日(月) 午後6時30分から 8時30分 10月20日(火) 午後6時30分から 8時30分	林久美子さん (公益財団法人21世紀 職業財団 客員講師)	「キャリアについて知る」 ・キャリアとは何か ・働く女性の現状と求められる能力 ・キャリア形成の課題 「キャリアプランをつくるには」 ・ライフプランとキャリアデザイン ・自らのキャリアを掘り下げる ・キャリア目標と働き方	勤労者・その 他テーマに関 心のある方・ 各回75名(先 着順)・無料	9月21日号
男女共同参画助成事業 「親子で歌ってリフレッシュ」 主催：子育てリーダー CHUO	11月7日(土) 午前10時から 11時30分	たいらいさおさん (童謡歌手、3代目歌 のお兄さん)	親子で楽しめる歌をみんなと一緒に歌い、楽しみながら言葉・詩の美しさを感じてみませんか。	区内在住の未 就学のお子様 と保護者	10月1日号

*会場は男女共同参画セミナーは中央区役所、その他は女性センター「ブーケ21」です。

*募集は広報紙「区のおしらせ中央」発行後です。詳しくは広報紙「区のおしらせ中央」をご覧ください。

託児 は定員あり

申込方法

電話またはファクスで受付けます。(電子申請も可)

- ① 講座名など
- ② 氏名・ふりがな
- ③ 〒・住所
- ④ 電話番号
- ⑤ 年齢

●電子申請の場合は、区のホームページからお申込みください。

申込・連絡先

女性センター
「ブーケ21」
TEL 5543-0651
FAX 5543-0652
<http://www.city.chuo.lg.jp/>

◆パネル展示日程

女性センター「ブーケ21」	11月11日(水)から12月25日(金)
月島区民センター	11月11日(水)から11月17日(火)
区役所 1階	11月18日(水)から12月1日(火)
日本橋区民センター	12月3日(木)から12月9日(水)

毎年、11月12日から25日までは「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。区では、女性に対する暴力の防止を呼びかけるパネル展を実施します。

お知らせ 女性に対する 暴力をなくす運動パネル展

※応募方法は左の申込方法・連絡先を参照の上お問合せください。

- 認定式 平成28年4月
- 締切 12月22日(火)(必着)
- 対象 区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が三百人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人等
- その取り組みを広く紹介します。

募集 ワーク・ライフ・バランス 認定企業の募集

仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進している中小企業等を認定し、その取り組みを広く紹介します。